

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

令和3年2月2日

被指名者選考委員会

(1)	物品又は役務の 名称及び数量	澄川図書館清掃及び除雪業務 一式
(2)	契約の締結を 予定する時期	令和3年3月17日
(3)	随意契約を 行う理由	<p>本業務は、澄川図書館の清掃及び除雪業務という役務であり、障がい者に対して、清掃及び除雪業務を通しての自立訓練または就労機会の提供、その他障がい者が社会生活を営むために必要な知識及び技能の取得に寄与できる契約である。</p> <p>また、選定事業者は障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う者であり、選定事業者に委託することで障がい者の自立訓練等に寄与することができ、かつ、障害者優先調達推進法にて国や地方公共団体等が課せられている努力義務（障害者就労施設等から優先的に物品等を調達する）を果たすことができる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため、特定随意契約とする。</p>
(4)	見積参加者 選定基準	障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設で、その所在地が札幌市内にあるもの。
(5)	見積参加者名	社会福祉法人 札幌親会
(6)	申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。